

平成23年千葉市教育委員会会議  
第1回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第1回臨時会会議録

日時 平成23年2月2日(水)

午後2時00分開会

午後2時55分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 長 内山 英夫  
委員 員 梅谷 忠勇  
委員 員 津田 英彦  
委員 員 和田 麻理  
委員 員 篠原ともえ  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 指 導 課 長 小寺 道明  
教 育 総 務 部 長 西田 典夫 保 健 体 育 課 長 補 佐 高田 裕史  
学 校 教 育 部 長 時田 猛 教 育 セ ン タ ー 所 長 山 下 正 敏  
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 奥 村 兼 弘  
総 務 課 長 森島 俊之 生 涯 学 習 振 興 課 長 松 戸 利 一  
企 画 課 長 補 佐 伊藤 英樹 社 会 体 育 課 長 補 佐 村 杉 浩  
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 鹿 間 陸 郎  
学 校 施 設 課 長 初芝 勤 総 務 課 総 括 主 幹 大 崎 賢 一  
学 事 課 長 芝崎 易生 学 事 課 調 整 主 幹 湯 浅 忍  
教 職 員 課 長 三野宮 純一 総 務 課 主 幹 川 名 和 弘

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 主 査 補 諏 訪 瑞 穂  
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 任 主 事 藤 井 拓 也  
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 亀 田 裕 之  
総 務 課 経 理 係 長 市川 康次 総 務 課 主 事 玉 木 智 彦

- 1 開会  
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
内山委員長より津田委員を指名
- 4 会期の決定  
平成23年2月2日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認  
平成22年第11回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第8号及び議案第9号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 議決事項  
議案第8号 平成22年度補正予算について  
学校施設課長及び総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第9号 平成23年度当初予算について  
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (3) 発言の要旨  
議案第8号 平成22年度補正予算について  
委員長 学校施設課長及び総務課長、説明をお願いします。  
学校施設課長 議案第8号「平成22年度補正予算について」のうち、学校施設課所管について説明します。  
本議案は、平成22年度補正予算について市長に意見を申し出るため、千葉県教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき議決を求めるものです。今回の補正予算は国の平成22年度補正予算が決定したことに伴い、財政当局との協議によって平成23年度当初予算で計上を予定していた事業のうち、効率的な執行を図るため、国庫補助が活用できる単年度事業について行うもの及び工事請負契約の締結に伴い、契約差金が生じたため、継続費の減額補正を行うものです。

まず、歳出から説明します。小学校費についてですが、小学校校舎耐震補強事業費において、弥生小学校ほか5校の耐震補強工事で5億6,930万円、小学校屋内運動場耐震補強事業費において、白井小学校ほか6校の耐震補強工事で4億3,245万円、小学校適正配置改修事業費において、適正配置により統合校となる真砂西小学校の整備で2億3,800万円、小学校エレベーター設置事業費において、蘇我小学校の設置工事で5,000万円です。また、小学校校舎改築事業費において、緑町小学校改築工事請負契約締結に伴い、2億4,060万9,000円の継続費の減額補正を行います。中学校費についても同様に、中学校校舎耐震補強事業費において、千草台中学校ほか1校の耐震補強工事で4,770万円、中学校屋内運動場耐震補強事業費において、葛城中学校ほか4校で3億1,285万円、中学校エレベーター設置事業費において、山王中学校ほか1校で1億2,200万円です。また、中学校校舎改築事業費において、松ヶ丘中学校改築工事請負契約締結に伴い1,500万9,000円の継続費の減額補正を行います。ただいま、説明した事業については、繰越明許費として平成23年度に事業を執行します。

歳入についてですが、歳出で説明したそれぞれの事業について、市債や安全安心な学校づくり交付金、地域活性化・きめ細かな交付金など国庫補助金を活用します。また、工事請負契約に伴い、年割支払額の変更に対応する歳入の補正を行うものです。

総務課長 引き続き、国が緊急経済対策として、平成22年度第2次補正予算において創設した、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金分について、複数課にまたがることから、一括して説明します。

歳入は4,400万6,000円で、全額国庫補助金です。この交付金の使途が、DV、消費生活センター活性化、自殺対策、図書資料に限定されており、消費と自殺対策は既に県の基金を活用して行っていることから、財政危機により年々縮減せざるを得なかった図書資料に光をそそぎ、充実を図るため、「小・中・特別支援学校図書館」、「公民館図書室」、「図書館」の図書資料整備に千葉市に交付される交付限度額全額である4,400万6,000円を教育委員会で活用するものです。また、平成22年度内には事業完了（納品）をしない見込みであることから、補正額の全額について、4月以降も予算執行ができるように、繰越

明許費を設定するものです。

債務負担行為の設定についても、複数課にまたがることから、一括して説明します。指定管理者の選定により、指定管理者に委託料を支払うことを前提とする基本協定書の締結を平成22年度中に予定していることから、「都市公園施設、花島コミュニティセンター及び体育施設」、「生涯学習センター」、「大宮スポーツ広場」、「宮崎スポーツ広場」、「千葉ポートアリーナ」、「こてはし温水プール」について、指定期間である平成23年度から平成27年度までの間、選定した指定管理者の提案額を限度額として委託料を支出することが確実に見込まれ、後年度に債務を負担することとなることから債務負担行為の設定をするものです。

委員 補正予算の金額ではなく、これをめぐる状況についてお尋ねします。これまでに耐震補強がどれくらい行われて、今後何校くらい実施しなければならないのか。もう一つは、現在、小・中学校の教育におけるノーマライゼーションの進展ということで大事な問題だと思いますが、小・中学校にエレベーターが設置されつつあります。これまでに何校くらい設置されて、どのようなニーズが現在、小・中学校であるのか伺います。

学校施設課長 耐震化の事業については、対象となる校数は昭和56年以前の旧耐震基準により建設された校舎で465棟、屋内運動場が131棟です。このうち、平成22年度末の状況では、校舎の耐震化率として75.34%、屋内運動場の耐震化率では、51.38%となっています。国の平均、政令市の平均に比べても少し遅れを取っている状況ですが、千葉市の場合、平成27年度までにI s値0.6未満の学校に対して耐震補強を行うという計画にのっとり進めているため、平成23年度予算を含めて計画的に実施しているところです。エレベーターについては、平成22年度末の状況で設置済みが27校、率にすると総学校数が小・中・特別支援学校・高等学校を含めた181校中、14.9%という状況です。

委員 エレベーターの14.9%というのは、そこに困っている子どもがいた場合に設置していくという方法で進められているのか伺います。

学校施設課長 基本的には、困っている子どもが在籍する学校という観点で計画を進めています。具体的に言いますと、毎年5月に、これから就学する予定の子どもや既に就学している子どものうち、車椅子

等を利用する、あるいは階段が使えない子がいるか、という条件で各学校に調査を実施し、それに基づき使用される予定のある学校に対して整備を行うという考え方で進めており、平成22年度までに27校設置したものです。このほか、新設校と改築校については、エレベーターの設置対象としています。

委員 図書費について、4,400万円が補正予算として挙がっています。子ども読書活動推進計画のアンケートで見ましたが、学校図書館の利用がそれほど多くなく、特に小・中学校で多くなかったようです。その理由として、読みたい本がないから、友達と遊んでいるからという理由が多かったかと思いますが、読みたい本がないからという部分では、子どもたちにどんな本が欲しいかという聞き取りをするなど、どういったことを指針として学校図書を購入しているのか、学校に任せている部分ではあると思いますが、教育委員会としての指針のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

指導課長 前回の調査でも、小学校で約1割、中学校で約3割の子どもが利用していないというデータが出ています。学校では学校図書館図書標準というものがあり、文部科学省からこれだけの蔵書数は確保しておきたいというものが示されています。学校では毎年、内容的に古くなった図書や傷みの激しい図書については、随時廃棄をしていますが、図書標準にできるだけ沿った形での整備を進めています。各学校では、どういう本が読みたいか、基本的には子どもたちからの要望も踏まえながら購入計画を立て、図書標準に近づくよう整備を図っています。

委員 図書標準に対して、千葉市の現在の状況はその標準に達しているのか、伺います。

指導課長 小学校では、達していない学校は46%です。中学校では、達していない学校は65%です。定期的に廃棄をしている関係もあるので、今回の補正の1校当たり5万円というのありがたいと思っています。

委員 冊数だけで計るものではなくて、内容的なことや、インターネットでの学習の方が有効であるような場合もあると思いますので、ぜひ効率的で有効な予算の活用をお願いしたいと思います。

議案第9号 平成23年度当初予算について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第9号「平成23年度当初予算について」、説明します。

本議案は、平成23年度当初予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。

本市の平成23年度当初予算、一般会計は、総額3,582億円、うち教育費は281億円、構成比で見ますと、7.9%となります。この教育費を前年度と比較しますと、予算額で5億4,000万円の減、伸び率ではマイナス1.9%となります。減額の主な要因としては、緑町小学校と松ヶ丘中学校の改築により校舎改築費が増額となるほか、小学校給食調理の委託化により給食関係経費が増額となるものの、先ほど補正予算で説明しました、前倒しして行う小・中学校の屋内運動場耐震補強が大幅に減額となることによるものです。平成23年度当初予算に計上を予定していた事業のうち前倒しして行う事業は、小・中学校の屋内運動場耐震補強のほか、校舎耐震補強、エレベーター設置及び適正配置改修で総額17億円です。補正予算額のうち前倒し分と合わせますと、教育費の構成比は、8.4%となり、前年度に対する伸び率はプラス4.3%となります。

それでは、予算案の主要事業について、新規事業と拡充事業を中心に、説明します。

「校舎増築（新宿地区）」については、新宿地区の大幅な児童生徒数増に対応するため、新宿中学校内に、新宿小学校及び新宿中学校の校舎を増築するものです。

「適正配置改修」については、学校適正配置事業により、統合が決定された美浜区の学校である、高洲小学校及び真砂中学校について、2か年の継続事業で校舎の大規模改造工事を行うとともに、小学校2校で実施設計、1校で施設修繕を実施するものです。

「校舎改築」については、校舎及び諸施設の耐震性が低く、老朽化が著しい、緑町小学校及び松ヶ丘中学校について、引き続き改築工事を行うものです。

「学校防犯対策」については、学校の安全を強化するために、既に今年度までに設置済みの小・中・高等学校44校に加え、新たに、小学校4校、中学校2校の計6校に学校防犯カメラシステムを設置するものです。

「適応指導教室設置」については、不登校児童生徒の、学校生活への円滑な復帰を支援するための施設として、新たに適応指導教室「ライトポート緑」を設置するものです。

「小学校給食調理業務委託化」については、小学校給食運営における諸課題を解決し、今後も子どもたちに安全で魅力ある給食を安定的に提供するため、昨年度の12校に加え、新たに18校、合計30校で給食調理業務を民間に委託するものです。

「特別支援教育指導員配置」については、緊急に対応が必要なADHD等の児童生徒の状況の改善と校内支援体制の整備を支援するため、特別支援教育指導員を5人増員し、配置するものです。

「科学フェスタ（仮称）」については、市民が日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学の祭典として、科学フェスタ（仮称）を科学館の指定管理者と共催で秋頃に開催するものです。

「史跡整備」については、県指定有形文化財である旧四関家住宅の保存検討にあたり、格納部材の損朽状況調査を行うものです。

「幕張西スポーツ広場（仮称）用地取得」については、市民の健康を増進するため、身近なスポーツ・レクリエーションの場として市民の利用に供する用地を取得するものです。

「図書館システム」については、図書館システムを運用し、インターネット予約等の図書館サービスを提供するものです。

委員 夢広がる学校づくり推進の事業予算が昨年度に比べ、金額が目立って減っているように感じますが、これは家庭の負担が増えることがあるのか、それとも農山村留学などの宿泊を伴った体験の内容が少し変わってくることになるのか、現時点で分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

指導課長 夢広がる学校づくり推進については、内容自体は変えていません。泊数についても従来どおり長野については4泊で実施ということで計画しています。減額の主な理由としては、市費で宿泊費を支出していましたが、例えば2泊使用する公共施設の1泊分を保護者に負担していただくような形で、宿泊費の見直しを図ったことによるものです。また、県内の農山村留学にも多くの6年生が参加していますので、そうした6年生との経費格差をできるだけ少なくするということから、長野に参加する学校の保護者負担額の増額をお願いしていくものです。増額については、必要以上に増えないように内容の見直しを図り、泊数については減らさずに事業の目的に沿った形で実施されるよう努めていきたいと考えています。

委員 生涯学習振興と社会教育振興が目立って減額になっていますが、これについて、もう少し詳しく説明をお願いします。

生涯学習振興課長 生涯学習振興については、平成22年度に第4次生涯学習推進計画の策定経費を230万円ほど見積もってしまして、その作業が今年度終了したことが減額の要因です。また、社会教育振興については、今年度、第58回日本PTA全国研究大会ちば大会の補助金として400万円計上していたものが来年度はないということが要因です。

委員 特別教室開放推進ですが、予算額が前年同額で、内容が特別教室を地域活動、文化活動、生涯学習などの場として区民を対象に開放するとしています。今回の対象の瑞穂小学校も扇田小学校も比較的新しい学校だと思いますが、これ以外に開放する学校は今後、作れないでしょうか。そのための予算なのでしょうか。

生涯学習振興課長 平成15年度からモデル事業として2つの区、2校で実施しています。特別教室を開放するに当たっては、通常学校教育に使用している施設であり、厳密に管理する必要があるため、条件整備が必要ですが、2区以外への拡張の在り方等について検討していきたいと考えています。

委員 全体の予算額が減となっている中で、個々の案件はともかくとして、新規や拡充の項目を見ると、例えば防犯対策や特別支援教育指導員配置など非常に工夫や苦勞された予算であると感じました。

## 8 その他

- (1) 「平成22年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会」について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 平成22年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育委員研修会に、1月20日（木）に出席しましたので、報告します。

「学校教育の危機管理～危機への対処術～」という題目で、前市川市教育委員会教育次長の大塚康男先生のお話を聞きました。事故というのはあつてはならないけれども、大きな事故が1だとすると、中位の事故が29、そして小さな事故が300というように考えられる「ハインリッヒの法則」というのがあるそうです。事故などを起こしたことで非難されるのではなく、起こしたことにどう対処したかが大切で、そこで失敗すると非難されるというので、そこに気をつけるようにとの話がありました。また、

事故が起きた時の被害者への対応、事実確認の仕方、報告の仕方などの話がありました。さらに、マスコミ対応までしなければならないというような事故や事件が起きた時の対応、クレームへの対応などについて、話がありました。事実を隠さず、責任を負い、誠実に対応することの必要性というものをお話しされていました。

(2) 「平成22年度第2回指定都市教育委員・教育長協議会」について、内山委員長より報告があった。

内山委員長 去る1月27日、東京で行われた平成22年度第2回指定都市教育委員・教育長協議会に出席しましたので、報告します。

千葉市の現状と他市の活動でいくつか違う点があります。例えば、教育委員と市長等との意見交換の場の有無という点で、19都市のうち10都市が実施している。市町村との意見交換が8都市、保護者・地域との意見交換が9都市、教育委員の市議会への出席状況については常任委員会・特別委員会へも出席しているという都市もあります。また、学校教育施設への視察回数が5回以下というのが千葉市も入っていますが8都市、6回～9回が7都市、名古屋市が11回、浜松市が15回、さいたま市が28回、福岡市に至っては41回、これは平成22年度ですから4月から11月までのデータです。今後の我々の活動の在り方について参考になるかと思えます。

その後、開催された分科会の中で話題に上ったことを若干触れますと、委員の報酬についての訴訟が3都市でありまして、静岡市においては市長の指示で検討委員会を設置したとのこと。学校統廃合については、特に京都市が周辺地区の過疎化で苦勞しており、小さいなりに学校の特色を出していこうということで保護者や地域の意見を尊重して対応するとの話がありました。その他、新潟市が校長の公募、地域教育コーディネーターを設けて、学校、家庭、地域との連携を図っていくということでした。神戸市においては、委員の専門分野の活用ということで、委員が講演するという場もあると伺いました。

そのようなことで、我々と多少違いもありますから、今後の活動については、これを参考に皆さんと相談しながら進めていきたいと思えます。

(3) 次回第2回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 9 閉会

内山委員長より閉会を宣言